

令和6年度第3期(1～2回)・4期(1回)建築士定期講習受講案内(石川県)

登録講習機関

公益財団法人

建築技術教育普及センター

登録年月日：平成20年11月28日

登録番号：第1号

平成20年11月28日に施行された建築士法の規定により、建築士事務所に所属する建築士（一級、二級、木造）は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、建築士定期講習を受講し、修了することが義務付けられています。

令和3年度に定期講習の受講を修了された方は今年度(令和6年度)が受講対象年度です。

建築士会及び建築士事務所協会では、対面講習（DVD）、修了考査を講習会場で行います。

その他、自宅等での受講が可能なオンライン方式（WEB講義+WEB修了考査）を実施いたします。詳細や申込方法、及び修了考査の日程は（公財）建築技術教育普及センターのホームページでご確認ください。

1. 受講申込書の受付 【原則としてパソコンによるインターネットでの申込をお願いします】

(1) 受付時間

2024年4月1日（月）～（平日 10時～16時）

講習開催日の1週間前及び定員に達した時点で受付を終了します。

(2) 受付

（公財）建築技術教育普及センターの受講案内を参照願います。

<https://www.jaeic.or.jp/koshuannai/teikikoshu/kteiki/index.html>

(3) 郵送受付

紙申込みを希望される方は（一社）石川県建築士会事務局へお問い合わせ下さい。

※令和3年度に建築士会及び建築士事務所協会で申込みされた方へ、建築技術教育普及センターより「プレ印字版申込書」の発行は行われません。プレ印字版の送付はありませんが、前回3年前の修了者へ青色の封筒に入った案内通知書が送られてきます。各自でも受講年度をご確認願います。

*注意：受講申込書等における記載内容の不備なもの、必要書類がそろっていないものは受付できません。

2. 受講手数料

12,980円（テキスト代、消費税含む）

一旦納付された受講手数料は、センターの責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。ただし、受講申込書類の不備などにより受講資格の確認ができない方については、受講手数料を返還いたします。

3. 令和6年度建築士定期講習について建築技術教育普及センターからのURLは次の通りです。

【4月1日より稼働】

■受講方式選択ページ <https://www.jaeic.or.jp/gyomu/teiki/houshiki.html>

■オンライン方式案内 <https://www.jaeic.or.jp/gyomu/teiki/index.html>

■対面方式案内 https://www.jaeic.or.jp/gyomu/off_teiki/index.html

4. 石川県建築士会が担当の講習日及び講習会場

（いずれの講習もDVDによる講義といたします。）

会場：石川県建設総合センター5階第1研修室

定員：いずれの回も42名

県	第三期	会場コード	開催日	第四期	会場コード	開催日
石川県	1回目	3C-01	2024年10月15日（火）	1回目	3C-03	2025年3月27日（木）
石川県	2回目	3C-02	2024年12月10日（火）			

5. 講習会場の所在地

一般社団法人 石川県建築士会

〒921-8036 金沢市弥生2丁目1番23号

（石川県建設総合センター5階）

6. 問い合わせ先

一般社団法人 石川県建築士会

TEL 076-244-2241

公益財団法人 建築技術教育普及センター

TEL 050-3033-3823

（建築士定期講習専用ダイヤルです）

